



GO!

http://www.jfaiu.gr.jp

2019.3.14 No.20-007

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合 / 発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港 1-6-5 第5 総合ビル5 階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163



航空局に対し、飲酒事案に関する航空連合の意識・風土改革への決意と要望を伝えました!

3月13日(水)、高野 滋(たかの しげる)航空局安全部長に、先般の飲酒に係る事案について、安全運航堅持に向けた航空連合の決意と要望を伝えました。

一人ひとりの意識改革、職場の風土改革に航空連合として主体的に取り組むことに加えて、現在国が検討している航空従事者への飲酒基準について、生活面への影響も考慮し、持続性、実効性のある基準を検討するよう要請しました。



左から) 高野航空局安全部長、島会長



要請書



【航空連合の要請】(要旨)

1. 産業界における関係者間の連携強化

- 有効な情報の提供、有識者の紹介、講師の派遣など、国の積極的な協力、支援を求める。
- 検討会などで議論する際には、働く者の意見を幅広く聴取する機会を設けるべき。

2. 実効性、持続性のある飲酒基準の検討

- 基準の設定が個々人の生活に及ぼす影響を考慮するべき。
- 職場の体制や勤務特性などを考慮し、過度な負担が生じることのないように考慮すべき。



【高野部長】(発言要旨)

- ✓ 意識・風土改革は大変重要であり、労働組合のボトムアップの取り組みに期待している。労使、行政の目指す目標は同じであり、国として積極的に協力していく。
- ✓ 基準の検討において実効性・持続性が重要だという認識に相違はない。一方、各人の自律に頼ることの限界もある。直接操縦しない職種の特長や生活への影響等を考慮し、検討を進めたい。